

2020年10月1日

## 甲南大学オープンアクセス方針

甲南大学

### (趣旨)

1. 甲南大学（以下「本学」という。）は、本学の研究成果を社会に還元することで、学術研究及び教育の発展に寄与すること、また社会の持続的発展に貢献することを目的として、本学において生産された研究成果のオープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

### (研究成果の公開)

2. 本学は、本学及び本学に所属する者が主な構成員となっている学術団体が逐次刊行する学術刊行物（紀要など）で発表する研究成果物は、「甲南大学機関リポジトリ」によって公開することを原則とする。ただし、インターネットで公開することにより社会的な損失が発生する場合や、研究の継続が困難になる場合など、「甲南大学機関リポジトリ」による公開が不適切であるとの申し出があった場合、本学は当該研究成果を公開しない。
3. 前項で定めるもの以外に、本学において生産された学術研究成果物及び教育成果物について、本学は、以下のいずれかの方法によって無償でインターネット公開することを推奨する。
  - (1) 「甲南大学機関リポジトリ」に登録する。
  - (2) オープンアクセスジャーナルに掲載する。
  - (3) 学術出版社によるオープンアクセス・オプションを選択する。
  - (4) 学外の学術機関等が設置するリポジトリに登録する。
  - (5) その他、恒久的にアクセスが保証されると一般的に認められる方法。

### (適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に公表された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

### (「甲南大学機関リポジトリ」への登録)

5. 「甲南大学機関リポジトリ」への登録に関する事項は「甲南大学機関リポジトリ規程」に基づき取り行う。

### (その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

### (改廃)

7. 本方針の改廃は、部局長会議の審議を経て、学長が決定する。

以上